

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和6年度（2024年度） 第4回会議 次第

令和6年（2024年）6月21日（金）  
午後3時30分～5時30分  
八王子市役所 802 会議室

1 開 会 【15：30】

2 議 題 【15：35】

- （1）八王子市子ども・若者育成支援計画（令和5年度分）の取組状況及び評価  
について【子どものしあわせ課】
- （2）子ども・子育て支援事業計画の達成状況について【子どものしあわせ課】

4 そ の 他 【17：25】

5 閉 会 【17：30】

【配付資料】

- 資料1 点検・評価報告書（案）（基本方針5）
- 資料2 子ども・子育て支援事業計画の達成状況
- 参考資料 子ども・子育て支援事業計画のページの見方

若者たちが、様々な人とかわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

## 重点施策

## 施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

- 人とかわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動
  - 若者なんでも相談窓口
- ・市内高等学校での「総合的な探究の時間」及び大学での出前授業において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
- ・若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援、人と話すことに慣れることのできるプログラム活動やフリースペースの提供、地域活動への参加といった活動を行うとともに、他の支援機関への巡回訪問を継続し、ネットワークづくりを行いました。(利用件数3462件(内、相談件数571件)、新規相談者数193名)。また、若者総合相談センターを周知するため、Web広告を7か月間実施したことで、検索数及び新規相談者数の増加など周知促進効果が得られました。

## 施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

- 若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発
  - 主権者教育の充実
- ・高校・大学等への消費者教育講座の実施しました。(高校5回388名、大学16回1,440名)
- ・成年年齢下げに関する注意喚起等を行うため大学や高校の教職員向けに消費者教育研修会を実施しました。また、大学コンソーシアム八王子を通じて、各大学の学生専用ポータルサイトや保護者専用ポータルサイトへの啓発情報の掲載を依頼するとともに、市内の全高校・大学等に啓発チラシなどを配布しました。
- ・成人の日に行われた二十歳を祝う会の開式前に悪質商法の被害防止の啓発の短編フィルムを上映しました。
- ・八王子市議会議員選挙及び八王子市長選挙の投票事務に学生アルバイトを採用し、学生に実際の投票事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めました。
- ・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校25校における生徒会役員選挙で使用する投票箱などの選挙機材を貸し出し、教育委員会と連携して主権者教育の促進に取り組みました。

## 施策51 若者のキャリア形成

- 若者の安定した雇用の促進
  - 若者の職場定着支援
  - 大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援
  - リカレント教育に関する機会の創出
- 新卒応援ハローワーク八王子及び日野市との共催で、新規大卒者向けの就職支援を行いました。
- はちおうじ就職ナビに登録している企業等に、就職した新入社員を対象に新入社員合同研修を行いました。(全4日間、参加企業20社、参加者39名)
- ・大学コンソーシアム八王子や東京しごと財団等との共催により、合同企業説明会を開催しました。(東京しごと財団主催イベントのうち第1回と第2回を大学コンソーシアム八王子共催で実施)【第1回】参加者102名、参加企業数:25社 【第2回】参加者88名、参加企業数:25社
- 市内のリカレント教育情報を一元化して提供するスマートフォン向けアプリを提供し、令和5年度は、大学に関するメニューを新たに増やしました。

## 施策52 若者の「今」を応援

- 若者が参加できるボランティア活動などの充実  
 学生が参加可能なボランティア活動を大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の参加を呼びかけました。  
 令和5年度の参加者数(累計):64名 参加事業数:26事業
- 若者の文化・芸術分野における活動の促進  
 作品を戯曲から創作し、上演発表を行うプログラムである八王子ユースシアター2023(公演2回、ワークショップ62回)を実施しました。
- 若者による社会参加・社会貢献活動の促進  
 大学コンソーシアム八王子による「学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金」を実施し、令和5年度は、9件(7大学等8団体)に対し補助を行いました。
- 伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施  
 ・八王子車人形をはじめとする各講座を42回(ほか発表会1回)実施し、368名が参加しました。  
 ・学生発表会では過去最多の発表がありました。(発表件数:303件、参加者数:945名)  
 ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生及び八王子市在住の学生を主な対象に、八王子市の魅力を30秒の動画CMIにした作品を募集する八王子学生CMコンテストを開催しました。(応募作品数:40作品(13大学等))
- 次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成  
 子どもミライ会議で学生リーダーとしての活動機会を設けるとともに、各はちびバでは、大学生等のボランティア活動においてユースリーダー育成の視点を意識して取り組みを行いました。

### 指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	2,823件	2,706件	3,462件	1,000件	1,500件
2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	8講座	10講座	10講座	20講座	30講座

### 評価

#### 自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「若者なんでも相談窓口」における利用件数は令和4年度と比較して756件増加し、3,462件となりました。試行的に実施したWeb広告についても、一定程度の成果が出たことから、令和6年度も実施しています。</li> <li>・若者が対象となる生涯学習講座の数は目標に届いていませんが、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻っています。</li> <li>・若者の消費者トラブルが問題になっており、高校や大学など関係機関と連携し、若者・保護者への啓発を強化しました。</li> <li>・学生企画事業補助金や学生発表会では、学生ならではの視点で市政や地域の課題に対し、提案が行われました。</li> </ul>
---	--

#### 児童福祉専門分科会による評価

--	--

### 今後の取組

--	--

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育てています。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

## 重点施策

## 施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援  
若年無業者就労促進支援事業において、人間関係に悩みを抱え退職した若者や、就業経験のない若者などの相談を受け、市内企業の協力を得ながら就労体験・職場実習の経験を積み、就職に向けた支援を行いました。進路決定者数:32名 プレ職場体験・職場体験・職場実習・短期合宿延べ参加者数:96名 延べ相談件数:494件
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援  
・若者総合相談センターにおいて、不登校や退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにおける就労に向けた適切な支援につなげました。  
・生活に困窮している世帯で、高校受験に再チャレンジする子どもや勉強の遅れを取り戻したい高校生を対象として、身近な場所での学習支援を実施しました。
- 中学校との連携による切れ目ない支援  
相談のあった生徒が在籍する中学校と個別に連携を図りました。中学校SSWからの紹介により、中学校3年生の保護者に対する相談支援を行いました。
- サードプレイスの創出  
若者総合相談センターにおいて、遊びを通して人と話すことに慣れるプログラム活動や安心して好きなように過ごせるフリースペースなどのサードプレイスを提供しました。プログラム活動:140件、869名が参加。フリースペース:1893名が利用。
- 農福連携の推進  
令和4年度に引き続き、はちおうじ農業塾において農業技術を希望する福祉団体(2団体)を新たに受け入れ、計4団体に農業指導者を育成することで農福連携を推進しました。

## 施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

- ひきこもり状態にある若者とその家族への支援  
若者総合相談センターにおいて、はちまるサポート等支援機関へのアウトリーチのほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。また、ひきこもり支援部会に出席し、支援機関同士の情報共有を図るとともに、顔の見える関係を構築しました。
- こころの健康に向けた支援  
保健所において専門医による思春期相談や社会復帰促進事業、家族グループ支援を運営し、当事者及び家族への支援を行いました。(専門医による思春期相談 実施回数9回 延相談数31名、社会復帰促進事業(デイケア)実施回数32回 延参加数170名、思春期の課題を抱える家族グループ実施回数9回 延参加者数102名)

## 施策55 生活に困っている若者への支援

- 生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援  
生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 生活に困っている若者の就学に関する支援  
受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
- 居住支援協議会の運営  
・居住支援協力店と市(福祉部局、住宅部局)が連携した住宅相談会を6回開催しました。  
・不動産団体と連携し、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者の入居相談に応じる居住支援協力店の登録を推進しました。

## 施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

- 再犯防止推進計画 令和3年4月に策定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止推進会議等を通じて、計画の推進・進捗管理を行いました。また、再犯防止推進のため会議内で事例研究や関係機関の取組み紹介を行いました。
- 薬物乱用防止の推進・啓発
  - ・大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。
  - ・指導員が市内大学で薬物乱用防止教室を行いました。
- 青少年育成指導員による活動
  - ・226名の育成指導員による5,300回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。

## 施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

- 障害のある若者などへの支援 障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により就労面と生活面の一体的な支援を行いました。
- 外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援 在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。
- 自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者の人材育成
  - ・メンタル不調への対応に関する市民講演会を実施しました。
  - ・自殺対策強化月間(9・3月)に、市内大学生のコンテスト受賞作品を市広報への掲載や駅前大型ビジョンでの放映しました。また、八王子駅前地下駐車場で啓発ポスターを掲示したほか、JR八王子駅構内で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施しました。
  - ・大学生向けにゲートキーパー養成の出前講座を実施しました。
- LGBT電話相談などの実施 性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行いました。(電話相談件数10件、LGBT職員研修「性的マイノリティへの理解を深める～誰もが働きやすい職場環境に向けて～」(参加者137名))

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	290件	319件	353件	300件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	40人	38人	32人	60人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	436件	498件	683件	290件	320件

評価

### 自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労、ひきこもり、生活困窮、非行など若者の様々な悩みや不安に対し、関係機関が連携し、支援を行いました。</li> <li>・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数は前年度から34件増加し、353件となりました。</li> <li>・八王子若者サポートステーション進路決定者数は前年度から6人減少し、32人となりました。</li> <li>・生活に困っている若者の新規相談申込件数は前年度から185件増加し、683件となりました。</li> </ul>
---	---

### 児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--	--

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してここ良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

## 重点施策

## 施策58 支援の輪が広がるネットワーク

- 若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク  
・若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポート、保護司会、消費生活センター、就労支援機関及び福祉事業者等の地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。
- 中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実  
・在学中の教育機関との連携を図り、卒業後等に円滑に若者総合相談センターの支援につなげられるよう、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。  
・大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として、加盟校や市内公立小学校の児童などを対象に情報誌を発行しました。(Vol.23号5,000部、Vol.24号30,000部、Vol.25号5,000部)
- 「(仮称)若者支援協議会」における支援体制づくり  
包括的な地域福祉ネットワーク会議及びひきこもり支援部会において、関連機関との関係づくりを行いました。また、こども家庭庁による「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、先進的な取組を学ぶため、外部講師による講演会及びケース検討会議をひきこもり支援部会との合同にて開催しました。
- 生活困窮者自立支援ネットワーク会議  
関係機関との情報共有を目的とした生活困窮者自立支援ネットワーク会議について、より生活困窮者の早期発見・早期支援に繋がるものとなるよう見直しに着手しました。
- 地域福祉推進拠点との連携  
若者総合相談センターと様々な支援機関の連携を強化するため、はちまるサポートを含めた地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

## 重点施策

## 施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

- 若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施  
次期計画における若者施策の参考とするため、15～29歳の若者を対象とした意識調査を実施しました。(住民登録から無作為抽出した6,000人に送付)
- 若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供  
若年層を中心に、国内での利用者が多い「Instagram」の市公式のアカウントを開設し、情報発信の充実を図りました。
- 若者による地域でのボランティアなどの活動の発信  
・若者総合相談センターでの活動の一環として、消費生活フェスティバルへの出展、元八マルシェ、健康フェスタ、子ども食堂等の地域行事への参加といった機会を利用者に提供し、その活動をSNSで周知しました。
- 東京都などとの連携や支援機関への情報提供  
国・東京都が実施するSNS・チャット相談を市HPで周知したほか、東京都ポータルサイト「若ぼた」に八王子市若者総合相談センターの記事を掲載し、周知を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加人数	545人	324人	218人	217人	320人	610人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	-	66回	83回	157回	241回	15回	20回

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な悩みや課題を抱える若者を支援するため、関係機関同士の顔が見える関係づくりを進めています。</li> <li>・若者施策に携わる支援者への研修参加人数は、こども家庭庁の支援制度を活用した講演会及びケース検討会議の実施により、令和4年度と比較して103人増加し、320人となりました。</li> <li>・「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数は84回増え、241回となりました。</li> <li>・市内高校・大学とのケースに通じた連携のほか、出前授業及び市内全中学校へのリーフレット配布等の周知により、教育機関から若者を紹介されるケースがあるなど、早期発見、早期対応につなげました。</li> <li>・計画改定に向け、幅広い年代の若者の意見を聴取しており、令和6年度の検討に生かしていきます。(調査結果は令和6年7月頃を予定)</li> </ul>
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--	--

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

## 重点施策

## 施策60 いかしていこう！若者の声

- 高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業
  - ・市内5校の都立高校の生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を開催しました。(ポスター発表:27件、口頭発表:10件、クローズドセッション参加生徒:10名、延べ参加生徒数:122名。)また、大学コンソーシアム八王子加盟2大学から大学生がポスター発表に参加し、生徒が大学生の学習成果にふれ、交流する機会となりました。
  - ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。発表件数:280件(口頭発表127件、ポスター発表70件、展示発表21件)参加者数:807名(17大学等)
- 若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実
  - ・地区住民及び商店主が花街の歴史と文化のまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」では、工学院大学や東京都立大学、桜美林大学の研究室の学生も参加し、まちづくり活動を行っています。
  - ・児童館から変更した子ども・若者育成支援センターの愛称について、子ども・若者が参加する愛称候補選出会議で愛称案を選出し、市長とともに「はちビバ」という愛称を決定しました。
- 市の各種審議会への若者の参加
  - 若い世代を含め、より多くの市民による市政への参加を図るため、市民参加に関する庁内研修を実施したほか、市民参加推進審議会の運営や無作為抽出方式による市民委員等公募制度の運用を行いました。

## 施策61 若者の活動・チャレンジを応援

- 地域を支える若者の活動の支援
  - 少年の非行などからの立ち直り支援を行っているBBS会の活動を支援するため、会の紹介リーフレットの配布を市各施設にて行いました。
- 国際スポーツ大会における語学ボランティア
  - IFSCボルダールワールドカップ2023八王子やブラインドサッカー日本選手権(予選)において、学生ボランティアを募集し、活動の場を確保しました。また、学生に限らず全関東夢街道駅伝競走大会や市民ポッチャ大会においてもボランティアを募集し、市民がボランティアとして活動する機会を創出しています。

## 施策62 若者の活動拠点づくり

## 重点施策

- (仮)ユースセンター構想(児童館のあり方)
  - 児童館の名称を子ども・若者育成支援センター(愛称:はちビバ)に変更し、支援対象を29歳までに広げました。(遊び場としての利用は18歳まで)また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。
- 公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進
  - ・中央大学との共同研究の中で、大学生や高校生と中央図書館内で若者の居場所を作るワークショップを開催しました。
  - ・「令和4年度高校生によるまちづくり提案発表会」において、空きテナントの活用に関する発表を行った生徒が、発表会に参加した企業の協力のもと、計4日間空きテナントを活用してコワーキングスペースの開設及び八王子の特産品の販売・情報発信を行いました。
- 街なかにおける自習スペースの提供
  - ・クリエイティブホールでは「学生のためのフリースペース」を設置し、開放しています。
  - ・中央図書館では使用しない時間に館内の部屋を開放し、自習スペースを提供しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	6.6%	9.5%	9.2%	10%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	148件	154件	168件	328件	340件以上

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が参加する市の審議会の割合は令和4年度と比較して0.3%減少し、9.2%となりました。</li> <li>・大学等との市の連携・協力事業は168件と増加しましたが、目標には届いていない状況です。</li> <li>・「子どもミライ会議」や「高校生のまちづくり提案発表会」、「学生発表会」など、若者の声を生かすための多様な取組が展開されています。</li> <li>・児童館の名称を子ども・若者育成支援センター(愛称:はちビバ)に変更し、支援対象を29歳までに広げるとともに、アウトリーチ支援も開始しました。</li> </ul>
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--	--

## 3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。  
令和5年度(2023年度)の達成状況は、次のとおりです。

## (1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容 (計画策定時)		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対象 / 単位		0～5歳 / 年度当初の利用人数(人/日)											
年度		令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園 等利用	保育所等利用			幼稚園 等利用	保育所等利用			幼稚園 等利用
計画	①量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	②確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(②-①)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	③利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123	758	3,810	6,277	4,578
	④確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866	952	3,890	6,552	7,986
	差(④-③)	144	▲ 86	265	2,788	234	▲ 55	177	2,743	194	80	275	3,408
参考	年度当初の待機児童数	3	18	4	-	2	17	0	-	1	9	2	-
年度		令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)							
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園 等利用	保育所等利用			幼稚園 等利用				
計画	①量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755				
	②確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746				
	差(②-①)	193	200	607	2,955	197	209	587	2,991				
実績	③利用希望数	680	3,834	6,329	3,996	656	3,907	6,241	3,693				
	④確保状況	955	3,914	6,676	7,775	946	3,936	6,558	7,774				
	差(④-③)	275	80	347	3,779	290	29	317	4,081				
参考	年度当初の待機児童数	1	14	2	-	0	14	1	-				
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		過年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											
【考】事業実施の考え方 (方向性) 【分】確保状況の分析		【考】引き続き就業率は高まっていくと予想。市全域では保育ニーズに対応できているため、地域別・年齢別のニーズや大規模開発の情報収集を行い、待機児童ゼロを目指す。 【分】計画の確保量に届いていない項目もあるが、市全域では充足。保育ニーズの偏在により、一部地域では引き続き待機児童が発生している。											

## (2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業(特定型・基本型)						
事業内容 (計画策定時)		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
対象／単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	13	13	13	13	13
	②確保方策	13	13	13	13	13
実績	③確保状況	12	12	12	12	
	内訳	特定型	2	2	2	2
		基本型	10	10	10	10
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。				
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】保育幼稚園課の窓口や親子つどいの広場で実施。 【分】親子つどいの広場東町は、同施設内に子ども家庭支援センターで利用者支援を行っている。				

1. 利用者支援事業(母子保健型)						
事業内容 (計画策定時)		保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
対象／単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	3	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3	3
実績	③確保状況	3	3	3	3	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		保健福祉センターの数にて算出。				
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】市内3箇所の保健福祉センターで実施。 【分】計画どおり実施。				

2. 延長保育事業						
事業内容 (計画策定時)		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
対象／単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	4,564	4,454	4,330	4,246	4,198
	②確保方策	9,635	9,635	9,635	9,635	9,635
実績	③確保状況	9,484	9,229	8,989	9,197	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合(ニーズ調査より)				
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】公立園はすべての園で実施。民間保育施設には、新設時に事業実施を求めていく。 【分】当初設定した確保方策を若干下回っているが、利用ニーズに対しては十分な提供体制となっている。				

### 3. 放課後児童健全育成事業

事業内容 (計画策定時)		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
対象／単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	6,323	6,298	6,251	6,077	5,751	
	②確保方策	11,283	11,351	11,929	11,966	12,536	
実績	③確保状況	8,966	8,879	9,359	9,372	9,648	
	内訳	学童保育所	6,273	6,066	6,354	6,331	6,519
		放課後子ども教室	1,920	2,040	2,232	2,268	2,356
		児童館	773	773	773	773	773
	学童の利用希望(年度当初)	6,550	6,217	6,359	6,335	6,527	
	待機児童数(年度当初)	154	82	0	0	0	
	施設数	学童保育所	89	90	90	90	90
放課後子ども教室		30	34	36	36	38	
児童館		10	10	10	10	10	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		推計児童数×学年ごとの入所率(平成31年度実績)×学校ごとの入所申請伸び率(過去5年間の平均)					
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		<p>(学童保育所) 【考】待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行い、受け入れを充実していくとともに、放課後子ども教室との一体的な事業連携を推進し、放課後の子どもたちの居場所づくりを進める。また、高学年については、施設に余裕のある学童保育所と放課後子ども教室で受け入れていく。 【分】当初設定した確保方策よりも下回っているが、計画的な施設整備や空き教室の活用などにより、待機児童はゼロを達成・維持している。</p> <p>(放課後子ども教室) 【考】週5日実施校を順次増やす。 【分】当初設定した確保方策よりも下回っているが、施設数や受入可能数は増加している。</p> <p>(児童館) 【考】既存の10館で事業を実施するほか、児童館が無い地域では出張児童館を展開する。 【分】計画どおり実施。</p>					

※ 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

### 4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

事業内容 (計画策定時)		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
対象／単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	803	765	729	694	661
	②確保方策	2,788	2,780	2,780	2,780	2,788
実績	③確保状況	4,342	2,513	3,614	3,614	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		直近の利用実績×過去4年間の実績における利用実績の伸び率				
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		<p>【考】事業の認知度を高め、利用者の増加を図り、身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を拡充する。 【分】計画を上回る提供体制が確保できている。</p>				

## 5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業内容 (計画策定時)		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
対象／単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人／年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	3,035	2,989	2,943	2,898	2,854
	②確保方策	実施機関: 保健福祉センター 実施形態: 直営・委託				
実績	③訪問率	96.2%	99.3%	101.2%	99.2%	
	④確保状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		0歳児人口推計×訪問率93%				
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】立ち寄り訪問の実施など、全戸訪問を目指す。長期入院や里帰り出産など、生後4か月以内に実施できない場合も、希望者は帰宅後に訪問する。 【分】計画どおり実施。				

## 6. 養育支援訪問事業

事業内容 (計画策定時)		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
対象／単位		特に支援を必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件／年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	2,892	3,333	3,848	4,447	5,144	
	内 訳	家事支援	53	43	35	28	23
		専門的支援	2,839	3,290	3,813	4,419	5,121
②確保方策		実施機関: 子ども家庭支援センター					
実績	③支援実績	3,941	3,658	3,926	4,852		
	④確保方策状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり		
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		【家事・育児支援】委託業者による訪問支援実績×実績の伸び率 【専門的支援】訪問支援実績×実績の伸び率					
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】家事・育児支援は委託業者による訪問支援を行い、専門的支援は子ども家庭支援センター相談員が訪問。 【分】計画どおり実施しており、支援が必要な家庭をサポートする体制を整えている。					

## 7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)

事業内容 (計画策定時)		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。					
対象/単位		0～2歳 / 利用する子どもの数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	254,403	249,315	244,329	239,442	234,653	
	②確保方策	343,696	343,696	343,696	343,696	343,696	
	③施設数	48	48	48	48	48	
実績	④確保状況	309,246	416,387	416,387	412,285		
	内訳	親子つどいの広場	64,350	171,491	171,491	167,389	
		児童館	112,320	112,320	112,320	112,320	
		保育所	132,576	132,576	132,576	132,576	
	実施施設数		48	48	48	47	
	内訳	親子つどいの広場	11	11	11	11	
		児童館	10	10	10	10	
		保育所	27	27	27	26	
	(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		子育てひろば総利用者数(平成28年度から平成30年度の平均)+利用意向累計回数				
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		(親子つどいの広場) 【考】親子つどいの広場11館で実施。 【分】計画以上の提供体制を確保。 (児童館) 【考】全児童館で実施。 【分】計画どおり実施。 (保育所) 【考】地域の偏りがなく、必要な地域で実施。 【分】みなみ野保育園の子育てひろばを親子つどいの広場みなみ野に統合したため、1施設減となっているが、全体の利用ニーズに対しては十分な提供体制となっている。					

## 8. 一時預かり事業(幼稚園)

事業内容 (計画策定時)		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。					
対象/利用人数(人/年)		3～5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	138,897	152,787	152,787	152,787	152,787	
	内訳	不定期	70,980	78,078	78,078	78,078	78,078
		定期	67,917	74,709	74,709	74,709	74,709
②確保方策		160,820	160,820	160,820	160,820	160,820	
実績 ③確保状況		143,063	157,823	157,823	164,813		
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		幼児教育・保育の無償化に伴い需要増が見込まれるため、利用実績を基に需要増を算出し令和4年度以降は横ばいで推移するとしてきました。					
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴う需要増、新制度に移行する園の需要増を見込む。 【分】計画以上の提供体制を確保。					

## 8. 一時預かり事業(保育施設等)

事業内容 (計画策定時)		保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、1～4週間、一時的に預かります。 【年末保育】12月29～31日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に、一時的に預かります。					
対象／単位		0～5歳 / 利用人数(人／年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432	
	②確保の方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314	
実績	③確保状況	57,238	59,349	57,732	58,968		
	内訳	公立一時	13,432	14,546	14,594	15,809	
		公立休日	1,320	1,320	1,320	1,320	
		公立緊急	2,440	2,930	2,930	2,930	
		公立年末	120	120	120	120	
		民間一時	34,574	34,574	34,574	34,574	
		民間休日	792	792	792	792	
		ファミリー・サポ	2,765	3,990	2,325	2,334	
トワイライト・ステイ		1,795	1,077	1,077	1,077		
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		利用実績を基に、幼児教育・保育の無償化に伴う需要増を見込んでいます。					
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		(保育所) 【考】公立・私立園で実施し、保育施設を新設する際は、一時預かり事業の実施を求めていく。 【分】計画どおり実施。 (ファミリー・サポート・センター) 【考】事業内容の充実と、活動の周知により、利用機会の確保を図る。 【分】提供会員の精査もあり、確保状況は下回っているが、子育てひろばとの連携等により利用実績は増加。 (トワイライト・ステイ) 【考】母子生活支援施設1か所まで実施。 【分】計画策定時から提供体制が変更になっており、計画どおりの実施体制とはなっていないが、利用ニーズに対しては十分な提供体制となっている。					

## 9. 病児・病後児保育事業

事業内容 (計画策定時)		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。					
対象／単位		0～5歳 / 利用人数(人／年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	2,229	2,225	2,221	2,217	2,213	
	②確保の方策	5,777	5,777	5,777	5,777	5,777	
実績	③確保状況	5,291	5,272	5,389	5,395		
	内訳	施設型	5,227	5,227	5,367	5,367	
		ファミリー・サポート・センター	64	45	22	28	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		【施設型】平成30年度実績(1,680人)から毎年20%の増加を見込む 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0～5歳)×発生頻度×平均利用日数(実績)					
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】ニーズが高い地域において、病児・病後児保育施設の施設整備を働きかける。病後児の預かりを中心に提供会員を確保。 【分】会員数の精査もあり、計画を下回っているが、利用者のニーズは病児・病後児施設の方が多い。					

## 10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

事業内容 (計画策定時)		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。					
対象／単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	1,537	1,508	1,479	1,451	1,422	
	②確保の方策	1,575	1,680	1,785	1,890	1,960	
実績	③確保状況	720	705	1,914	2,996		
	内訳	低学年	528	495	1,276	1,997	
		高学年	192	210	638	999	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		家庭類型別児童数(人)×利用意向					
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】事業内容の充実と、活動の周知により、利用機会の確保を図る。 【分】計画以上の提供体制を確保。					

## 11. 妊婦健康診査事業

事業内容 (計画策定時)		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
対象／単位		全妊婦 / 健診受診回数(回/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	37,431	36,809	36,187	35,566	34,944
	②妊娠届出数(人/年)	3,613	3,553	3,493	3,433	3,373
	③受診率(%)	74%	74%	74%	74%	74%
	④確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
実績	⑤確保状況	④のとおり	④のとおり	④のとおり	④のとおり	
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析		【考】妊娠届の早期提出や妊婦健診の大切さの啓発と、多子世帯や外国人家庭などへ受診勧奨を実施。 【分】計画どおり実施。				

## 12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)

事業内容 (計画策定時)	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。					
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計 画	実施	実施	実施	実施	実施	
実 績	実施	実施	実施	実施		
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析	【考】令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯所得360万円未満の世帯に対し、給食費の補足給付を実施。 【分】計画どおり実施。					

## 13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)

事業内容 (計画策定時)	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。					
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計 画	実施	実施	実施	実施	実施	
実 績	実施	実施	実施	実施		
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析	【考】新規施設等に実地支援、相談、助言を実施。認定こども園の1号認定児に気になる子どもがいる場合、助成対象とする。 【分】計画どおり実施。					

## 14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容 (計画策定時)	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。					
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	
計 画	実施	実施	実施	実施	実施	
実 績	実施	実施	実施	実施		
【考】事業実施の考え方 【分】確保状況の分析	【考】児童虐待の対応力向上のため、研修を実施。また、地域の見守りネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実する。 【分】計画どおり実施。					

## 子ども・子育て支援事業計画のページの見方

子ども・子育て支援事業計画とは、国が定める 14 事業について、計画期間中の需要量(量の見込み)と供給量(確保方策)を定めたものです。児童福祉専門分科会で行う毎年の点検作業では、計画に定めた供給量(確保方策)に対して、実際の確保状況がどうであったかを報告・確認していきます。

事業の概要。計画策定時(令和元年度)のものとなっており、現在の状況とは異なる場合があります。

教育・保育													
事業内容 (計画策定時)		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対象 / 単位		0~5歳 / 年度当初の利用人数(人/日)											
年度		令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	① 量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	② 確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(②-①)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	③ 利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123	758	3,810	6,277	4,578
	④ 確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866	952	3,890	6,552	7,986
	差(④-③)	144	▲86	265	2,788	234	▲55	177	2,743	204	580	305	3,408
参考	年度当初の待機児童数	3	18	4	-	2	17	0	-	3	18	4	-
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		過年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											
【考】事業実施の考え方(方向性)		計画策定時の量の見込み(需要量)の算出方法を記載。											
【分】確保状況の分析		ニーズに対応できているため、地域別・年齢別のニーズや大規模開発の情報収集を行い、待機児童ゼロを目指す。 【分】計画の確保量に届いていない項目もあるが、市全域では充足。保育ニーズの偏在により、一部地域では引き続き待機児童が発生している。											

計画策定時(令和元年度)の需要予測。推計値や計算上の数値のため、事業によっては実際の需要量とかけ離れているものもあります。

### 確認のポイント

目標値に対して、実績値が届いているかどうか基本になります。届いていない場合は、実際の利用状況と比較して、不足しているのか、足りているのかを確認していきます。

供給量の目標値

供給量の実績値

事業を実施していく上での考え方(方向性)を【考】、確保状況(実績値)に対する分析や理由を【分】として記載。